

I 理念

利用する全ての皆さんが、楽しく働き、自立への道を進めるよう支援します。

II 方針

●就労継続支援B型事業

生産活動を通して、就労の機会を提供し、知識や技術の向上を図るよう支援します。生産活動の対価として、利用者に工賃を支給します。

●生活介護事業

日常生活並びに社会生活の充実を図るため、プログラムを通して、健康で安定した生活が過ごせるよう支援します。

●日中一時支援事業

障がい児者(利用者)の日中の活動の場を提供し、利用者の家族の就労や介護者の一時的な休息を手助けできるよう支援します。

●共同生活援助事業

住み慣れた地域において、健康で自立した日常生活が送れるよう支援します。

●相談支援事業

それぞれの要望に応じて福祉サービスが利用できるよう、サービス等利用計画を作成します。併せて、モニタリングを実施して様子を伺い、適性の確認と評価をします。

III 支援目標

●就労継続支援B型

①木工作業

- ・質の高い安心安全な商品を製造します。
- ・計画的に生産を行い、適当な在庫数を確保します。
- ・お客様のニーズに合わせた商品の開発を行います。
- ・環境に配慮し、製造過程での廃棄物を削減し、端材の再活用をします。

②菓子作業

- ・添加物を最小限に抑えた商品を製造します。
- ・お客様の注文に柔軟に対応できる生産体制を構築します。
- ・計画的に製造を行い、納期を厳守します。

③受注作業

- ・精度の高い仕上がりを目指します。
- ・納期を厳守するための生産体制を構築します。

●生活介護

- ・体力の維持向上を図るため体操、散歩、軽運動の場を提供します。
- ・週1回のバイタルチェック、月1回の嘱託医による健康相談を通して、健康状態を把握します。
- ・ちぎり絵などの創作活動を行い、充実した時間を過ごせるよう支援します。
- ・配達補助、リサイクル活動、公園清掃など、社会参加活動を実施します。
- ・それぞれの適性に応じた生産活動を提供し、その対価として工賃を支給します。

●日中一時支援事業

- ・家族・介護者等からの要望を受け、利用者の日中活動の場を提供し、見守り等の支援をします。

- ・必要に応じて、早朝・夜間の時間帯にサービスを提供します。
- ・必要に応じて、食事の提供を行います。
- ・自力で通所が困難な利用者には、送迎を行います。

●共同生活援助

- ・安心安全な住まいの場と個々に必要なサービスを提供します。
- ・季節感のある行事を実施し、楽しい時間を過ごせるよう支援します。
- ・世話人会議を通して、利用者の情報を共有し、支援の一律化を図ります。

●相談支援

- ・相談を受けた際には、中長期的な視点を持って計画を作成します。また、必要に応じて、他事業所と連携して支援します。

IV重点目標

●共通

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染症対策に継続的に取り組みます。

虐待防止について、法人が定める「障害者虐待防止のための指針」に基づいて取り組みます。

●就労継続支援B型事業

工賃の目標支給額を月額平均15,500円以上とします。

目標額を達成するため、販売(納品)先への安定した商品提供の他、インターネット販売・営業活動を通じて、販路の拡充を目指します。また、イベント販売に積極的に参加します。

●生活介護事業

生活介護プログラムを通して、利用者が安定した日常生活を送るため、体力の維持向上を図り、個々の利用者に適した活動が行えるよう支援します。

●日中一時支援事業

家族・介護者等の心身の負担が軽減できるよう、それぞれの要望を把握し、利用者が安心して過ごせるよう支援します。

●共同生活援助事業

利用者が健康に過ごせるよう、安定した生活ができる環境の提供及び支援を行います。また、家族や職員、関係機関との連携を図り、充実した生活が送れるよう支援します。

●相談支援事業

利用者や家族の希望に添える計画を作成し、継続的に支援します。

V実施事業

●ゆーあい工房

- ①第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(就労継続支援事業(B型))
- ②第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(生活介護事業)
- ③公益を目的とする事業(日中一時支援事業)

●なごみの家

- ④第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(共同生活援助事業(GH))

●めだか

- ⑤第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業(指定特定相談支援事業)